

建設業の新しい働き方はじまる。

労働者供給事業 **活用**セミナー

神奈川県建設労働組合連合会（5.5万人）、神奈川県土木一般労働組合（2.8万人）、横浜建設一般労働組合（1.1万人）の三つの組合は、厚生労働大臣より労働者供給事業の許可を取得しました。労働者派遣法などでは建設現場の「派遣労働」は禁止されていますが、職安法第45条で労働組合が行うものは認められ、それが「労働者供給事業」と呼ばれています。労働者供給事業では、組合と企業が労働協約を結び、必要な人材を必要な期間だけ雇用することができます。建設業における「新しい働き方」といえるのではないのでしょうか。7月中旬からは2名の建築大工の供給が始まっています。活用のメリットと事例を学ぶ本セミナーにぜひご参加ください。

日時
場所

9月14日 **金** 14:00-16:00

建設プラザかながわ2階 (横浜市神奈川区神奈川2-19-3)
参加無料(先着120名様)

プログラム

- 労働者供給事業の説明
- 人材確保と企業のメリット説明
- 労働者供給事業の活用事例

(終了後には個別相談会も実施)

申込みは
裏面

報告者

青木 哲也さん 株式会社 青木工務店 代表

この度、労働者供給事業により2名の大工さんを迎えられることとなりました。これまで弊社では多くの大工見習いを受け入れ、一人前の棟梁に育て参りました。今後、地域企業と地元職人による中大規模木造建築等の施工も見据えて、この新たな取り組みに期待しています。より良い環境で現場の皆さんが活躍できるように、事業を発展させていきたいと思っています



主催
問い合わせ

神奈川県建設労働組合連合会

神奈川県横浜市神奈川区神奈川2-19-3 TEL045-453-9701

労働者供給事業活用セミナー 参加申込書

送信先 FAX 045-453-9705

メール takahashi@kenseturoren.or.jp

会社名	
住所	
連絡先	電話番号
	メールアドレス
参加者氏名	
個別相談	希望する / 希望しない
	相談内容・ご質問など

会場 建設プラザかながわ
横浜市神奈川区神奈川 2-19-3

主催
神奈川県建設労働組合連合会
問合せ
045-453-9701 (高橋)
takahashi@kenseturoren.or.jp

